

# 安 全 衛 生 情 報

福島労働局・(一社)福島県労働基準協会・建設業労働災害防止協会福島県支部

福島労働局労働基準部健康安全課：TEL 024-536-4603

○平成28年労働災害発生状況（1月～12月速報値）

業種	年	局		福島署		郡山署		いわき署		会津署		白河署		須賀川署		喜多方署		相馬署		富岡署	
		死亡	死傷数	死亡	死傷数	死亡	死傷数	死亡	死傷数	死亡	死傷数	死亡	死傷数	死亡	死傷数	死亡	死傷数	死亡	死傷数	死亡	死傷数
全産業	27年	23	1754	1	374	5	351	1	356	4	193	3	139	1	101		51	5	146	3	43
	28年	18	1789	4	408	3	392	4	341	3	181	1	132		112		49	1	119	2	55
	増減率	-21.7%	2.0%		9.1%		11.7%		-4.2%		-6.2%		-5.0%		10.9%		-3.9%		-18.5%		27.9%
建設業	27年	14	450		114	1	76	1	51	2	64	2	19	1	19		13	4	67	3	27
	28年	10	392	2	115	2	59	2	50	2	33		26		13		14	1	39	1	43
	増減率	-28.6%	-12.9%		0.9%		-22.4%		-2.0%		-48.4%		36.8%		-31.6%		7.7%		-41.8%		59.3%

平成28年の休業4日以上の死傷者数は、速報値で1,789人となっており、前年比で35人（2.0%）の増加となりました。建設業の死傷者数は392人となっており、前年比で58人（-12.9%）の減少となりました。

また、死亡者数は、速報値で18人と前年比5人（-21.7%）の減少となりました。建設業の死亡者数は10人となっており、前年比で4人（-21.7%）の減少となりました。

建設業の平成28年の労働災害については、前年比で同程度の地域、大きく減少した地域、大きく増加した地域とに分かれる結果となりました。

○「転ばないでね！」転倒災害防止対策 毎年12月～2月は重点実施期間です

防ごう、転倒災害！

◎冬期間の積雪や凍結した通路や路面は、転倒災害の危険が高くなります。

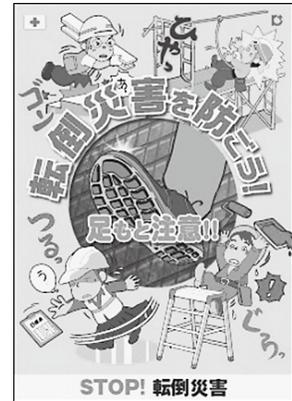
- ・融雪剤を通路や駐車場に散布する等して安全通路を確保する。
- ・敷鉄板上は滑りやすいので特に注意する。

◎設備面の改善も大切です。

- ・通路に「手すりを設ける」「段差をなくす」等の措置を講じる。
- ・事務所出入口等の雪で滑りやすい箇所にはヒートマット等を設置する。

◎冬期間は転倒防止のため滑りにくい靴の選定が大切です。

- ・ピン・金具付きの靴底  
先の尖った金属のピンや金具が靴底についており、固い氷を強くひっかきます。
- ・深い溝のある靴底  
深い溝がついている靴底は、路面に対する接地力が強いので滑りにくくなっています。
- ・やわらかいゴムの靴底  
柔らかいゴム底は、路面に対する接着力が強いので滑りにくくなっています。



○山岳トンネル工事の切羽における肌落ち災害防止対策に係るガイドラインの策定について(概要)

(平成28年12月26日基発1226第1号等)

背景・目的

- ・山岳トンネル工事における掘削の最先端（切羽）では地山が露出しており、岩石の落下等（肌落ち）による労働災害がたびたび発生。
- ・肌落ち災害では、6%が死亡し、42%が休業一ヶ月以上\*となっており、発生した場合の重篤度が高い。
- ・山岳トンネル工事の切羽における労働災害の防止を図るため、望ましい取組をとりまとめ、関係者に周知する必要がある。

事業者が講ずることが望ましい事項

- 切羽への立入りを原則として禁止……労働者の切羽への立入りを原則として禁止し、切羽での作業は可能な限り機械化
- 肌落ち防止計画の策定、実施、変更……事前調査による地山の状況の把握と、その結果を踏まえた肌落ち防止計画の策定・周知  
肌落ち防止計画には、肌落ち防止対策、切羽の監視、切羽からの退避等を記載  
必要に応じて肌落ち防止計画を変更
- 切羽監視責任者の選任……切羽の変状等を常時監視する切羽監視責任者の選任  
被災のおそれがある場合の切羽監視責任者による退避指示
- 具体的な肌落ち防止対策……鑿吹付け、鏡ボルト、浮石落とし、水抜き・さぐり穿孔、切羽変位計測、設備的防護対策  
地山等級、湧水の状態、施工性等を勘案した肌落ち防止対策の選定

(一社)福島県労働基準協会：TEL 024-522-6717

【技能講習のご案内

(平成29年2月～平成29年3月)】

① 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習

実施月日：2月14日(火)～16日(木)

会 場：いわき新舞子ハイツ

【特別教育等のご案内

(平成29年2月～平成29年3月)】

① 安全管理者研修会

実施月日：2月2日(木)～3日(金)  
会 場：福島（飯坂ホテル聚楽）

② 有機溶剤作業主任者能力向上教育

実施月日：2月23日(木)  
会 場：須賀川市民温泉

③ 衛生管理者研修会

実施月日：3月2日(木)～3日(金)  
会 場：福島（飯坂ホテル聚楽）

④ 特定化学物質作業主任者能力向上教育

実施月日：3月9日(木)  
会 場：須賀川市民温泉

建設業労働災害防止協会福島県支部：TEL 024-522-2266

東日本大震災に係る復旧・復興工事安全衛生確保支援事業のご案内  
事業の実施事項

この事業は、国の委託事業として行われるため、以下の事業は「無料」でご利用いただけます。

1. 安全衛生専門家による建設工事現場への安全衛生巡回指導
2. 新規参入者等に対する安全衛生教育
3. 専門工事業者の安全衛生管理担当の責任者等に対する安全衛生教育
4. 中小総合工事業者の管理監督者等に対する安全衛生教育

お問い合わせ先

東日本大震災復旧復興工事労働災害防止福島支援センター

〒960-8061

福島県福島市五月町4-25 福島県建設センター3階

TEL 070-4129-2067

FAX 024-522-4513